|  |  |
| --- | --- |
| 議  事  概  要 | * この後の委員会運営について   　　１　一般審査の終了  　　　・森委員（維新）の質問の終了をもって、一般審査を終了することで、各会派了承。  　　２　知事への質問要求  　　　・これまでの審査過程において、知事質問の要求がなかったため、知事質問はなし。  　　３　質疑・質問の終結  　　　・知事質問がないため、森委員の一般審査の質問の終了をもって、議案及び請願に対す  　　　　る質疑並びに所管部門に関する質問を終結することで、各会派了承。  　　４　議案及び請願の採決等  　　　・本委員会については、他の委員会の採決が終了した後に採決を行っていることから、  　　　　本委員会は、３月１８日まで採決できないものと考えられる。  　　　・そのため、この後の委員会は、質疑・質問を終結した後、次回の委員会を３月１８日  　　　　に再開することについて諮り、時間は追って通知する旨を宣告したうえで、散会する  ことで、各会派了承。  　　　・開会通知については、日程調整ができ次第、各委員あてに送付。  　◎ 次回の委員会運営について  　　　　・委員会再開前に代表者会議を開会し、意見開陳の有無、付託案件に対する賛否等を  確認し、代表者会議終了後、委員会を再開し、意見開陳、採決を行うことで、各会  派了承。  　◎ 次回の代表者会議について  　　　　・委員会再開３０分前に開会することで、各会派了承。  　※西野委員から、仮に他委員会の採決が延期となった場合の取扱いについて確認の発言があ  った。委員長から、本委員会の採決は他委員会の採決の後に行うため、本委員会の採決日  も延期となる旨を回答し、了承。 |